

平成30年度第3回放課後子どもプラン運営委員会

日時 平成30年8月28日(火) 午前10:00から11:30

場所 前原暫定集会施設A会議室

出席者 田中委員長、浦野副委員長、志波委員、佐野委員、多田委員、大久保委員、
小林委員、水谷委員、鈴木委員

関生涯学習課長、菊池図書館長、西村公民館長、三浦庶務課長、浜田指導室
長、鈴木児童青少年課長

伊藤コーディネーター、小岩コーディネーター、古源コーディネーター、森
田コーディネーター、西田コーディネーター、吉田コーディネーター、伊野コ
ーディネーター

小堀生涯学習係長、吉楽生涯学習係主任

欠席者 石原委員、本川委員、黒田委員、梶野子育て支援課長、富沢コーディネータ
ー

傍聴者 なし

1 議事

(1) 各小学校区の報告について

【事務局】コーディネーター欠席のため、事務局が代理で報告する。一小的の1学期はほぼ予定通りで終了した。

【二小】今後保護者だけではなく、もっと幅広い方に接していただきたいので、町会の回覧板にスタッフ募集チラシを載せた。

【三小】熱中症対策について、来年度以降高温注意報が出たときは、副校長先生と相談して中止にする等の措置を取る。

【四小】熱中症対策をどうするか、相談したい。

【東小】熱中症対策について、学校の配慮でエアコンのある会議室を借りた。また協議会で、学童保育所から児童の所在確認に時間がかかるという意見を検討した結果、2学期から学童保育児は一旦学童に登所してから、放課後子ども教室に参加し、学童保育所に戻ってから帰宅するように統一した。

【前原小】熱中症予防について、前原小学校に準じて、放課後子ども教室も高温時に校庭遊びを中止にしている。今年度は7月がほぼ全回中止になった。次年度からは室内遊びが出来ないか検討する。

【本町小】1学期は計43回無事に実施した。2学期は47回実施予定。

【緑小】1学期は室内教室全34教室を実施した。緑中弦楽部を招いてのコンサートは計355名を動員し、無事終了した。秋には緑児童館が空調工事で使用できない期間があるので、児童館職員を交えた推進委員会を開催した。

【南小】9月から1年生が参加し、今後の参加希望者が増える見込み。

【副実行委員長】7月10日に実行委員会を開催した。①中学校区を含む放課後子ども教室の事業の検証について、今後実行委員会で検討予定。②コーディネーターの後任探し、スタッフ確保を行政として対応していただきたい。③三小放課後子ども教室について、現状についてコーディネーターから報告を受け、課題共有をした。今後も行政を中心に対応していく。

【外部委員】実行委員会預かりの実施の状況報告はないか。

【事務局】資料2に記載したが、レッツが1学期に計10回開催。ふじがね教室が1学期に計2回開催。緑中放課後図書室開館が1学期開催なし。緑中放課後

カフェが1学期に計9回開催。参加人数等詳細は資料2参照。

(2) 放課後子ども教室の進捗状況について

【事務局】資料2について、平成27・28年度計と、平成29・30年度詳細を載せた。また、新たに4月現在の各小学校児童数と、各学童入所者数を載せた。現時点で8月までの執行率を比較すると、平成27年度30%、平成28年度33%、平成29年度34%、平成30年度33%であり、ほぼ平年通り。

【委員】学童の場合は1年から3年までだが、小学校児童数も1年生から3年生の人数を載せると比較できるのではないか。

【事務局】次回から対応する。

(3) 第1回本町小学校区協議会の報告について

【事務局】日時：平成30年7月17日（火）、午前10時30分～11時30分。
場所：本町小学校校長室。参加者：本町小学校長、副校長先生。ほんちょう学童指導員。放課後子ども教室コーディネーター、ボランティア。児童青少年課係長、主任。生涯学習課長、主任の9名。

座長は生涯学習課長、副座長は児童青少年課長が選出された。

○ 3者からの報告

- ・ 放課後子ども教室：資料に沿って説明。放課後図書室では、7月から学芸大の学習支援団体「CCSSプロジェクト」とコラボし、毎回学生5～10人位で児童と一緒に遊んだり、学習支援をした。
- ・ ほんちょう学童保育所：放課後子ども教室への参加の流れ等の説明。
- ・ 学校：余裕教室の状況等と来年度の見込みの説明。

○ 意見交換

- ・ 学童児童がスムーズに放課後子ども教室子ども教室に参加できるような情報交換、調整について。
- ・ 学童児童が放課後子ども教室に参加するための課題。
- ・ 放課後子ども教室、学童の他に、外部団体が校庭を利用する際の調整について。
- ・ 保険の扱いについて。

議事録の提出について、今後協議会で語りながら、前向きに検討していく。

(4) その他

【事務局】中学校区問題はすぐに結論を出せないが、今まで調べた結果を報告する。

○ 平成30年2月実施の他市調査

- ・ 都内45市区町村で、中学校区で放課後子ども教室を実施しているのは、小平市、小金井市、中野区の2市1区のみ。
- ・ 小平市：全8中学校のうち、5中学校で放課後子ども教室として学習支援を実施。他の3中学校では、地域未来塾として学習支援を実施。
- ・ 中野区：全19中学校のうち3中学校で放課後子ども教室を実施。担い手は区民の任意団体。バスケットボール団体、活け花囲碁料理等の文化団体、学習支援団体の3団体が、それぞれ中学校で放課後子ども教室を実施。
- ・ 小金井市：全5中学校のうち、2校で実施。第一中学校では定期テスト前の図

書室開放。緑中学校では図書室開放と、放課後カフェを実施。

- 国・都・市の放課後子ども教室関係の関係要綱について。
 - ・ 放課後子ども教室には中学生も対象とする、と国都市全ての要綱に記載有。
 - ・ 国「学校家庭地域連携協力推進事業費補助金実施要綱」別紙2、1(3)
「女性の活躍促進を阻む小1の壁を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後を安全安心に過ごす環境を作る」。
 - ・ 同7②ウ
「対象の子どもの範囲は、地域の子ども全般であり、出来る限り多くの子供が参加できるよう配慮すること。また小学生に限らず中学生を対象とする取り組み等も実施できるもの」。
 - ・ 都放課後子ども教室推進事業実施要綱第2の6 留意事項
「対象者となる子どもの範囲は、地域の子ども全般、できる限り多くの子どもが参加できるよう配慮すること。また小学生に限らず中学生を対象とする取り組み等も実施できる」。
 - ・ 小金井市放課後子どもプラン事業実施要綱第3条
「この事業は市内の幼児・保護者・児童・生徒等を対象とし、主な対象を児童とする」。

その他

- ・ 平成30年度地域学校協働活動推進事業実施要領Q&A
Q16「地域学校協働活動推進員（コーディネーター）等は必置か」
A「コーディネーターの機能を果たす方は、有償無償に関わらず必置。」
 - ・ 学校家庭地域連携協力推進事業費補助金実施要領、学校を核とした地域力強化プラン別紙2、地域学校協働活動、1 事業の目的
幅広い地域住民や企業団体等の参画により子供たちの成長を支え、地域を創生する活動を推進する。
 - ・ 同7 その他留意事項
本事業の実施に当たっては、その趣旨を踏まえ、多くの地域の方々の参画を得て実施することにより、地域社会全体の教育力の向上を図る。
- 【事務局】要綱上は、放課後子ども教室制度の趣旨は、中学生を対象とする教室も実施できるが、小学生を主な対象とする制度である。これらの要素を総合的に判断して、小金井市として中学校区をどうしていくか、今後も検討していく。
- 【委員】中学校問題にも絡むが、環境格差、学校格差について考えたい。やる気のある地区や、場所が借りられる学校が積極的にやっているが、子どもが放課後子ども教室の恩恵を公平に享受するにはどうしたらいいか。
- 【委員】中学校区について、どの中学校でも、放課後の学習支援は、先生方がテスト前等に質問教室等を開催している。試験前ではないときは、皆部活をしている。図書室開放について、図書室支援員の人を雇い、毎週図書室の整備等を行っている。中学生は図書委員会活動で、貸出等も十分にできている。緑中カフェは居場所作りを行っている。学校全体の状況で、特に一中と緑中だけが放課後対策を行っているわけではない。他の中学校も別のものを行っている
- 【委員】長年の課題で、一気に解決するのは難しいが、国が示した方向性、他市等の状況、市内中学校の現状も勘案し、きちんと丁寧に方向性をもって検討したい。
- 【コーディネーター】1学期の時点でふじがね教室は2回開催で2名の参加。緑中の

放課後図書室開放は開催0回。これらは来年度になくすか、テコ入れするか、検討したい。

【事務局】 実行委員会と同預かり団体には、1学期の状況を見て2学期以降の予算調整をすると伝えた。次回実行委員会で調整する。

【委員長】 中学校区を広げるか、予算が厳しい中で打ち止めにするか。小金井市の地域特性というものを考えながら教育委員会で検討して、今後の方向性を出し、運営委員会に方針を打ち出してほしい。運営委員会には長い目で見ていただきたい。

【コーディネーター】 中学生にとって図書室のニーズは高いと思われる。それなのに緑中や一中で図書室を開放しているが、回数が少ない。やり方、告知方法等、今の人たちではなく、実行委員会等がアドバイスし、有意義にやったらどうか。

【委員】 実行委員会預かり団体が4つあるが、この責任者の方が意見を言う機会は実行委員会ではないのか。実行委員会預かり団体を管理するのは行政か。

【委員長】 実行委員会預かりの経緯は、放課後子ども教室開始当時、とにかく何かをやってほしいというところから始まり、各学校区に実行委員会を作り、ようやくここまで来た。実行委員会預かり団体はボランティア活動等、様々な事情で中々会議に出られない。

【委員】 放課後子ども教室を中学校区では45市区町村中3市区しかやっていないという報告だが、それはあくまでも放課後子ども教室の枠だけで、例えば西東京では少なくとも3校が放課後カフェという形で、地域の方が町内会の方を巻き込んで実施している。それから学習支援・図書室開放・放課後カフェが混在してそれを中学校区問題とくくられているが、学習支援の予算は別に教育委員会から各学校についている。小学生・中学生の事業はそれぞれ区分けして、住み分けをすべき。

【コーディネーター】 今状況がどんどん変わっている中で、中学生に何が必要なのか。必要なことをどの事業でやるか整理して、もし放課後子ども教室でやるなら、予算も限られている中で、放課後子ども教室として小学生対象事業の予算配分を考えながら、中学校区をどう展開していくかを、運営委員会で議論していくべき。細部は実行委員会で議論すべきではないか。

また、ボランティア活動はとても大切だが、社会の状況が変わり、保護者の就業率が上がったため、放課後子ども教室ボランティアの引き受け手がいない。今の形で今後運営が成り立つのか、議論していただきたい。

【コーディネーター】 中学校区は現状維持として進めてきて、テコ入れすればもっと活発に活動できる団体もあると思うが、それでもコーディネーターがいない。緑中では放課後カフェがあり、図書室開放は活動実績がなく、予算枠だけが残っている。その上学習支援として緑中では学校支援本部が立ち上がり、そこで謝金が支払われている。環境格差として考えれば、緑中は充実している。現状維持という方針で、他の中学校は放課後子ども教室を開催できない状態。もし広げるとしたら小学校の予算を削り、コーディネーターを付けなければならない。放課後子ども教室は小学生が主な対象だが、小学生の予算を削って中学生に予算をつけ、中学校のコーディネーターをまた増やすのか。もう長い目で見るという状況ではない。

【委員長】 できるだけ早い対策を行政にお願いしたい。

【事務局】 三小について、三小コーディネーターに現状の話を伺った。また今後事務局が三小に行き、見学やスタッフと話をしてくる予定。関係者間で調整、連携しながらやっていく。

【委員】熱中症の話題が出たが、基準、学校配布資料、注意事項がある。それを参考にしていただき、子どもの安全を第一に考え、活動中止も選択肢に入れていただきたい。

【事務局】放課後子ども教室スケジュールを配布したので、運営委員にはぜひ見学に行っていたきたい。